

再生可能エネルギーのお話 ①

太陽光発電 村内45件2207kw時の発電

政府は、エネルギー政策の着実な遂行を確保することを目的に、平成14年6月に「エネルギー政策基本法」を制定し、翌15年10月に最初の「エネルギー基本計画」を策定しました。当計画は、3年に一度見直しを行うこととしており、平成26年4月に、東日本大震災以降、最初の計画が公表されました。

その中で、再生可能エネルギーは、安定供給やコスト面で様々な課題はありますが、有望かつ多様で重要な低炭素の国産エネルギーであると位置づけられ、今後、最大限導入するとしています。また、今年の6月1日に開かれた総合資源エネルギー調査会の小委員会では、2030年時点での日本の望ましい電源構成を表のとおりとする原案を固めています。その中で、再生可能エネルギーの構成割合を、現在よりほぼ倍増の22〜24パーセントとしており、当エネルギーが重要なエネルギー源であることがわかります。

ところで、再生可能エネルギーとは、何のことを言うのでしょうか。再生可能エネルギーとは、太陽光や風力、地熱、水力、バイオマスなど、自然界に常に存在するエネルギーのことで、「枯渇しない」「どこにでも存在する」「二酸化炭素を排出しない」という大きな特徴があります。また、法における定義では「非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用できる」と定められているものと定義されています。

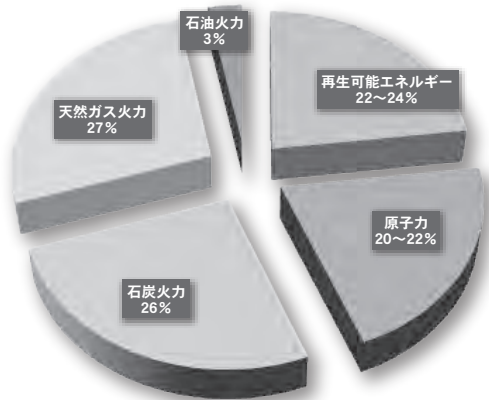
平成24年7月から開始された再生可能エネルギーの固定価格買取制度は、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定の価格で買い取ることを国が約束する制度で、太陽光発電、風力発電、水力発電（出力3万kw未満）、

地熱発電、バイオマス発電を対象としています。

今年度の買取価格は、太陽光発電で27円〜35円、水力発電で14円〜34円、バイオマス発電では13円〜40円となっています。

三峰川電力株式会社が、村内3箇所に設置し、6月20日に竣工式が行われた太陽光発電所についてもこの制度を利用したものです。また、経済産業省の資料によれば、村内での太陽光発電の取り組み状況（3月末時点）は、導入件数が45件で2207kw時の発電が行われています。

平成42年(2030年) 国の電源構成案



※総合資源エネルギー調査会小委員会資料から

高田集落

宝くじ助成で盆踊り備品を整備

高田集落では、宝くじの助成を受けて盆踊り備品を整備しました。整備したのは、やぐらとちようちん、太鼓などです。

宝くじの助成は、(一財)自治総合センターが行っている宝くじの社会貢献広報事業。地域社会の健全な発展と住民の福祉向上を目的にさまざまなコミュニティ活動を助成しているものです。



▲ちようちん



▲太鼓、スピーカーなど



▲やぐら

学校からのお知らせ

今月は関川中学校からの紹介

9月5日(土) 体育祭だー!!

今年度の体育祭スローガンは

ONE FOR ALL ALL FOR ONE

～ 心は1つ 勝利に向かって～

学年のワクを越えて、「龍神(青)」「華蓮(赤)」の2チームが、当日、グラウンドいっぱいに躍動する姿をご覧いただけることと思います。

そしてファイナーレでは、チームを越えて、体育祭で競い合った互いの健闘を讃え合い、体育祭成功の喜びとやり遂げた成就感を共有し合う生徒たちの姿に出会うことと思います。きっと涙腺が緩むことでしょう。

グラウンドの改修工事が順調に進んでいます。今年度は関川小学校のグラウンドをお借りして実施します。例年では考えられないハードルを、いくつも越えなければいけません。しかしハードル



▲H26年度体育祭での1コマ

があるがゆえに、一層燃えるのが関川中学校の生徒たちです。

ぜひ当日は、会場に足を運んでください。汗と涙と感動を、皆さんも共有しませんか?!

創立10周年記念式典と文化祭

10月24日(土)。例年の文化祭(展示部門&発表部門)に、今年度は創立10周年記念式典(午後1時より)を加えた祭典を開催します。

当日の午後は、おおよ次の内容になります。

- 1 オープニング
- 2 記念式典開会
- 3 来賓あいさつ
- 4 記念講演会
講師：平田 大 様(朝日酒造株式会社 取締役 研究開発部長 広島大学客員教授・新潟大学客員教授)
- 5 合唱発表会
- 6 吹奏楽部演奏 ※OB、OG有志の参加も
- 7 フィナーレ も考えています。
- 8 記念式典閉会

創立10周年記念事業実行委員会で、記念式典や記念誌の編集作業も着々と進んでいます。詳細なご案内は後ほど示させていただきます。多くの方のご来校をお待ちしています。

一定の条件に該当する世帯に 関川村プレミアム商品券を支給します! (関川村生活支援事業)

村では、村民の生活支援と村内の消費喚起を目的に、一定の条件に該当する世帯に対し、関川村プレミアム商品券(5,000円分)を支給することとしました。

申請は不要で、9月7日(月)から該当する世帯の世帯主宛てに簡易書留にて郵送します。9月18日(金)までに届かない場合はお問い合わせください。

《支給対象世帯》

平成27年7月1日に関川村の住民基本台帳に登録され、かつ、次の条件のいずれかに該当する世帯。

- (1)生活保護世帯
生活保護法による生活保護受給世帯
- (2)高齢者世帯
75歳以上の者のみで構成されている世帯
- (3)重度障害者世帯
 - ①身体障害者手帳における障害の等級が1級、2級又は3級の者がいる世帯
 - ②療育手帳の保持者がいる世帯
 - ③精神障害者保健福祉手帳における障害の等級が1級又は2級の者がいる世帯
- (4)介護認定世帯
介護保険法による要介護度4又は5の認定を受けた者がいる世帯
- (5)ひとり親世帯
児童扶養手当法による児童扶養手当を受給している世帯
- (6)多子世帯
平成9年4月2日以降生まれの者が3人以上いる世帯

※上記に該当する場合でも、福祉施設に入所しているなど、自宅で生活していない場合は支給対象外になります。

【問い合わせ先】

総務課企画財政班 ☎64-1476

